

## プルトニウム利用計画について

2023年2月17日  
北陸電力株式会社

当社をはじめ各電力会社は、具体的なプルトニウム利用計画について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

プルトニウム利用計画は、利用目的のないプルトニウムは持たないという原子力委員会の基本的な考え方<sup>※</sup>に基づき、プルトニウム利用の透明性を確保する観点から、プルトニウムの所有量や利用目的を記載した利用計画を公表するものです。

プルトニウムの利用にあたっては、地域の皆さまのご理解を得て進めてまいります。

以 上

別紙 プルトニウム利用計画

※我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方(2003年8月5日 原子力委員会決定)

電気事業者は、プルトニウムの所有者、所有量及び利用目的を記載した利用計画を毎年度プルトニウムを分離する前に公表することとする。

## プルトニウム利用計画

出典：電気事業連合会資料(2023年 2月17日)

所有者	所有量(トンPut)*1 (2022年度末予想)	利用目的(軽水炉燃料として利用)					(参考) 現在貯蔵する使用 済燃料の量(トンU) (2021年度末実績)
		プルサーマルを実施する原子炉 及び これまでの調整も踏まえ、地元の理解を前提として、 各社がプルサーマルを実施することを想定している原子炉 *2	利用量(トンPut)*1,*3,*4			年間利用 目安量*5 (トンPut/年)	
			2023年度	2024年度	2025年度		
北海道電力	0.3	泊発電所3号機	—	—	—	約0.5	510
東北電力	0.7	女川原子力発電所3号機	—	—	—	約0.4	680
東京電力HD	13.6	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確 実なプルトニウム消費を基本に、東京電力HDのいづれ かの原子炉で実施	—	—	—	—	7,040
中部電力	4.0	浜岡原子力発電所4号機	—	—	—	約0.6	1,380
北陸電力	0.3	志賀原子力発電所1号機	—	—	—	約0.1	170
関西電力	12.0	高浜発電所3, 4号機	0.7	0.0	1.4	約1.1	4,280
		大飯発電所1～2基	—	—	—	約0.5～1.1	
中国電力	1.4	島根原子力発電所2号機 *7	—	—	—	約0.4	590
四国電力	1.3	伊方発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5	900
九州電力	2.2	玄海原子力発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5	2,520
日本原子力発電	5.0	敦賀発電所2号機	—	—	—	約0.5	1,180
		東海第二発電所	—	—	—	約0.3	
電源開発	他電力より必要量 を譲受*6	大間原子力発電所	—	—	—	約1.7	
合計	40.8		0.7	0.0	1.4		19,250
再処理による回収見込みプルトニウム量(トンPut)*8			—	0	0.6		
所有量合計値(トンPut)*11			40.1	40.1	39.3		

本計画は、今後、再稼働やプルサーマル計画の進展、MOX燃料工場の操業開始などを踏まえ、順次、詳細なものとしていく。  
六ヶ所再処理工場の操業開始後におけるプルトニウムの利用見通しを示す観点から、現時点での2026年度以降の利用量見通しを以下に記載。

## 2026年度以降のプルトニウムの利用量の見通し(全社合計)

- 2026年度:2.1トンPut \*9
- 2027年度:1.4トンPut \*9
- 2028～2030年度:～約6.6トンPut/年 \*10

- \*1 全プルトニウム(Put)量を記載。(所有量は小数点第2位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある)
- \*2 従来から計画している利用場所。なお、利用場所は今後の検討により変わる可能性がある。
- \*3 国内MOX燃料の利用開始時期は、2027年度以降となる見込み。
- \*4 「0.0」: プルサーマルが実施できる状態の場合  
「-」: プルサーマルが実施できない状態の場合
- \*5 「年間利用目安量」は、各電気事業者の計画しているプルサーマルにおいて、利用場所に装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウムの1年当りに換算した量を記載している。
- \*6 仏国回収分のプルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。(核分裂性プルトニウム量で東北電力 約0.1トン、東京電力HD約0.7トン、中部電力 約0.1トン、北陸電力 約0.1トン、中国電力 約0.2トン、四国電力 約0.0トン、九州電力 約0.1トンの合計約1.3トン)
- \*7 島根2号機は、再稼働後、地域の皆さまのご理解をいただきながらプルサーマルを実施することとしている。(約0.3トンPut)  
現状運転計画が未定のためプルサーマル導入時期も未定であるが、2025年度以降のできるだけ早期に実施できるよう取り組む。
- \*8 「六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画」(2023年2月10日、日本原燃株式会社)に示されるプルトニウム回収見込み量。  
プルトニウム回収見込量は、最終的には、使用済燃料再処理機構が策定し経済産業大臣が認可する使用済燃料再処理等実施中期計画に示される。
- \*9 自社で保有するプルトニウムを自社のプルサーマル炉で消費することを前提に、事業者間の連携・協力等を含めて、海外に保有するプルトニウムを消費する計画である。
- \*10 2028年度以降、2030年度までに、800トンU再処理時に回収される約6.6トンPutを消費できるよう年間利用量を段階的に引き上げていく。
- \*11 プルトニウム所有量(2022年度末予想)をベースに、今後のプルトニウム利用量および「六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画」(2023年2月10日、日本原燃株式会社)に示されるプルトニウム回収見込み量を用いて算出したものである。